

カーボンニュートラル賞 – ネットゼロエネルギーを目指して –

FQA (よくあるご質問)

カーボンニュートラル賞について多く寄せられたよくあるご質問を掲載しています。お問い合わせ前にご確認ください。他にもご不明な点ございましたらお問い合わせください。(info@jabmee.or.jp)

■ 応募に関する質問

Q1： 応募業績の種類で「建築設備」とあるが設備単体でも応募することはできますか。

A1： 設備単体でも応募可能です。

Q2： 建物利用者等は応募対象者に含めなくてもよいのですか。

A2： 応募業績の「カーボンニュートラル化」に貢献した主たる関係者を応募者としてください。必ずしも、関係者全員を応募者とする必要はありません。

Q3： 代表者は「建築設備士」の必要はありますか。

A3： 代表者は「建築設備士」ではなくてもよいです。

Q4： 建築設備士の関与について、どのような関わり方でよいのですか。

A4： 関わり方について、制限はありません。

Q5： 応募する支部の区分けは？

A5： 応募業績の所在地で判断します。支部の区分けについてご不明な方は、事務局にお問い合わせください。

→「協会のご案内マップ」もご参照ください。

<http://www.jabmee.or.jp/kyoukai/syozaichi/index.php>

Q6： 応募様式のダウンロードができません。

A6： ダウンロードができない場合は、以下の方法で試してください。

ファイル名（青色表示箇所）にカーソルを合わせ、右クリック「名前を付けてリンク先を保存」を選択でダウンロードください。

Q7： どのように提出すればよいのですか。

A7： 電子メールにて PDF ファイルを送信および原本はご郵送ください。

■ 応募対象に関する質問

Q1：他の賞を受賞している作品でも応募できますか。

A1：他の賞との関わりによる制限はありませんので応募可能です。

Q2：一度応募したことがある対象を、運用改善して再度応募できますか。

A2：既受賞の再応募は以降の改善点を評価します。未受賞の再応募は妨げません。

Q3：オフサイトの立場でも応募はできますか。

A3：応募可能です。ただし、その取組みが評価に値することが前提となります。

Q4：建物用途（事務所、工場、官公庁など）の募集制約はありますか。

A4：制限はありません。取組み評価に値するならば対象になります。

Q5：NEDO 申請した物件でも応募対象となりますか。

A5：他の賞や補助金申請した物件でも応募可能です。その際に、単なる省エネルギー的な観点ではなく、「カーボンニュートラルへ向けた取組み」として読み替えてご応募ください。

Q6：応募関係者の所在地が該当都道府県以外でも登録は可能ですか。

A6：応募業績（応募対象物件）の所在地を基準としていますので応募可能です。

Q7：応募対象の建物利用者の範囲はどこまでですか。

A7：オーナー並びにテナントとして入居しシステムなどの一部を保有するものを示します。一時利用の第三者は含みません。

Q8：様式2「応募者または応募機関」について、応募プロジェクトの竣工以降共同で研究をしているメーカーや学識者を、共同応募者としたいのですが、よろしいでしょうか。

A:8 活動を活性化させるためにも限定せず、特にメーカーや大学なども対象として構わないと考えます。
→ 様式2の氏名または機関名の記載欄の6列目を空欄としておりますので、そちらに“その他”として記入してください。（複数名の記載可）

Q9：様式2「応募者または応募機関」について、ダウンロードしたフォーマットでは、「建築主」「設計者」「施工者」「建物管理者」「建物利用者」が記載されておりましたが、応募者に限定して記載内容を修正してよろしいでしょうか。（たとえば、設計者のみであれば、設計者以外の記載を削除するなど）

A9：応募者に限定した記載（修正）でも構いません。

Q10：様式2の「応募に係わる建築設備士の関与」について、共同応募の場合は、代表者1名を記載すればよろしいでしょうか。（共同応募する機関ごとに建築設備士を記載するべきでしょうか）

A10：代表者の記載のみで構いません。

■ 応募申請書に関する質問

Q1：改修物件の場合、改修した年に規定はありますか。

A1：データが揃っていれば、時期は問いません。

Q2：1年間のエネルギー消費実績は過去のものでもよいですか。

A2：最新の1年間のデータとする必要はありませんが、応募の実績値として有効なデータを示してください。

Q3：水のCO2削減量を「その他」の欄に記入できますか。

A3：ご記入ください。ただし、水の環境負荷原単位の根拠などを示してください。

Q4：緑化によるCO2吸収量を「その他」の欄に記入できますか。

A4：ご記入ください。ただし、算定根拠などを示してください。

Q5：応募申請書の「様式4」について、内訳がわからない場合、どう記入すればよいのですか。

A5：他の賞に応募した物の転用でもよいですが、算定根拠などを示してください。

Q6：応募申請書の「様式4」の「建物用途別に一次エネルギー消費量」の記入について、新たな計測が必要ですか。

A6：「様式4」は、複合用途建物のベースラインの設定も可能とした書式の例です。単一用途の建物では、対応する行の所だけ記入ください。実績値に関しても、用途ごとに計量している場合には、用途ごとに記入ください。

Q7：申請書の記入例などありませんか。

A7：現時点では、記入例はございません。記入方法などご不明な点をご連絡ください。

■ 審査に関する件

Q1：建物の一部の「設備システム」は、受賞できますか。

A1：総合的に評価・判断しますので、受賞の対象となります。

■ 表彰状、表彰式に関する件

Q1：応募者全員に、表彰状と副賞は、贈呈になるのでしょうか。

A1：表彰状は、受賞者（応募者）全員に贈呈となります。副賞のエンブレムは1受賞あたり1個の贈呈となります。